

鳥獣被害対策チラシ

野生生物が居つかないような、集落環境対策が大切です。

『エサ場』や『潜み場所』を無くし、寄り付かないようにしましょう！

【収穫残渣（トマト）】



【果実の取り残し（柿）】



収穫残渣等を放置すると、イノシシ等がエサがあると認識して、集落に居つくきっかけになります。

【柵の変形・侵入痕跡】



【藪（イノシシ等の隠れ家）】



防護柵は、こまめに点検して、侵入の痕跡を確認したら、補修・対策を行きましょう。

藪は、イノシシ等の隠れ家になりますので、刈り払いを行きましょう。

★被害対策は、『長期戦』です。地道に継続することが、被害減少の近道です。

重要1： 収穫残渣は**放置しない**！

重要2： 果樹の**収穫管理**を！

重要3： 柵の周辺は、**草を刈り見通しよく**！

重要4： 柵のこまめな**点検・修理**！

重要5： 耕作地周辺の**ヤブも刈り払い**を！

ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。

【連絡先】
佐伯市 農林水産部
林業課
0972-22-4214